

# 綾瀬市教育委員会会議録

令和8年6月定例会

令和8年6月23日開議

綾瀬市教育委員会

## 出席委員

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 教 育 長           | 袴 田 毅 君   |
| 教 育 長 職 務 代 理 者 | 田 中 恵 吾 君 |
| 委 員             | 亀ヶ谷 由美子 君 |
| 委 員             | 齊 藤 隆 訓 君 |
| 委 員             | 林 紀 美 子 君 |

## 事務局職員

|                               |             |
|-------------------------------|-------------|
| 市 民 環 境 部 長                   | 佐 藤 三 浩 君   |
| 参 事 兼 生 涯 学 習 課 長             | 高 木 哲 也 君   |
| 教 育 部 長                       | 大 矢 博 之 君   |
| 参 事 兼 教 育 総 務 課 長             | 三 田 哲 郎 君   |
| 参 事 兼 学 校 教 育 課 長             | 山 上 貴 司 君   |
| 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長           | 比 留 川 晋 一 君 |
| 参 事 兼 教 育 指 導 課 長             | 高 橋 健 君     |
| 参 事 兼 教 育 研 究 所 長             | 三 橋 周 作 君   |
| 参 事 兼 総 合 教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長 | 渡 邊 倫 康 君   |

## 書 記

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 教 育 総 務 課 総 務 担 当 主 幹 | 関 洋 平   |
| 教 育 総 務 課 総 務 担 当 主 事 | 五 十 嵐 匠 |

令和 8 年綾瀬市教育委員会会議 6 月定例会議事日程

令和 8 年 6 月 2 3 日（火）午後 1 時 3 0 分開議

|       |  |                |
|-------|--|----------------|
| 日程第 1 |  | 会議録署名委員の指名について |
|-------|--|----------------|

議案

|       |           |                      |
|-------|-----------|----------------------|
| 日程第 2 | 第 2 7 号議案 | 綾瀬市社会教育委員の辞職及び委嘱について |
|-------|-----------|----------------------|

協議事項

|       |        |                              |
|-------|--------|------------------------------|
| 日程第 3 | 協議事項 5 | 令和 8 年度教育委員会における事務の点検・評価について |
|-------|--------|------------------------------|

午後１時３０分 開会

○教育長（袴田毅君）

あらかじめご報告をさせていただきます。

本日の会議には、現在のところ傍聴の申し出者はございませんが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席者は５名であります。定足数に達しておりますので、これより、綾瀬市教育委員会会議６月定例会を開会いたします。

---

○教育長（袴田毅君）

「日程第１ 会議録署名委員の指名」をいたします。会議録署名委員に、林委員を指名いたします。

---

○教育長（袴田毅君）

「日程第２ 第２７号議案 綾瀬市社会教育委員の辞職及び委嘱について」、この件を議題といたします。

それでは、本件に関し説明を求めます。

市民環境部長、お願いいたします。

○市民環境部長（佐藤三浩君）

それでは、「第２７号議案 綾瀬市社会教育委員の辞職及び委嘱について」御説明をいたします。

議案書の３ページを御覧ください。

提案理由につきましては、中段に記載のとおり、綾瀬市社会教育委員の辞職の承認及び委嘱をいたしたく、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第１項第１０号の規定により提案するものでございます。

社会教育委員の職務は、社会教育法により、社会教育に関する諸計画を立案するとともに、教育委員会の諮問に応じ、これに対し意見を述べ、必要な研究調査を行うもので、綾瀬市社会教育委員条例により、委員の定数は１０名以内、任期は２年と定められております。

委員につきましては、公募による市民、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者から選出することとなっております。

現在の委員は、昨年７月から２年の任期で委嘱をしておりますが、役職分担の変更などにより、委員３名の辞職と辞職に伴う新たな委員の委嘱を行うものでございます。

議案書の４ページを御覧ください。

辞職の１番、学校教育関係者として委嘱しておりました、綾瀬小学校の小林校長の退職に伴い、委嘱の１番、綾北小学校の神尾校長へ交代となっております。

続きまして、辞職の２番、学校教育関係者として委嘱しておりました、北の台中学校の橋本校長が、綾瀬市立中学校長会の役職分担の変更により、委嘱の２番、綾瀬中学校の上山校長へ交代となっております。

続きまして、辞職の３番、社会教育関係者として委嘱しておりました寺尾小学校ＰＴＡ会長の岡田氏が、綾瀬市ＰＴＡ連絡協議会を退任したことに伴い、委嘱の３番、綾南小学校ＰＴＡ会長の富坂氏へ交代となっております。

委員の任期につきましては、前任者の残任期間となる令和８年７月１日から令和９年６月３０日までとなります。

また、議案資料の３ページには、令和８年７月現在の委員名簿がございますので、参考にしていただければと思います。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第２７号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

社会教育委員の候補者名簿を見させていただいたのですが、年齢の幅が広いというのは、すごいことだと思います。

ちなみに、過去一番最高齢だった方は、どれくらいの年齢の方がいらっしゃるのでしょうか。分かる範囲で教えてください。

○教育長（袴田毅君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木哲也君）

今の御質問なのですが、過去となるとかなり遡ってしまいますので、令和４年度以降で分かる範囲で調べましたところ、今年で８６歳の方がお１人、また、８０歳になる方がお２人いらっしゃるというような形で、１０人中３名の方が今現在、８０歳を超えている状況でございます。

○教育長（袴田毅君）

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

すごく良いことだなと思いました。

一番若い方が40歳ぐらいですので、40歳位の年代の幅があるので、社会教育に対してのこの年齢幅というのは、素晴らしく良いことなのではないかと改めて思いました。以上です。

○教育長（袴田毅君）

ほかにございますか。

それでは質疑・討論なしと認めます。

これより「第27号議案」を採決します。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって本件は原案のとおり可決されました。

---

○教育長（袴田毅君）

「日程第3 協議事項5 令和8年度教育委員会における事務の点検評価について」、この件を議題といたします。

点検評価報告書については、第1部と第2部で構成されております。

第2部については、4月定例会で協議を終えておりますので、本日は第1部について、協議を行いたいと思います。

それでは、本件に関し説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

○教育部長（大矢博之君）

それでは、協議事項5「令和8年度教育委員会における事務の点検・評価」について、御説明いたします。

協議事項別冊の点検・評価報告書の目次をご覧ください。

教育委員会の事務の点検・評価は、第1部「教育委員会会議及び教育委員会の活動状況」と第2部「教育振興基本計画の取り組み状況」の2部構成となっております。

第2部につきましては、4月定例会で協議を終えておりますので、本日は「教育委員会の事務の点検・評価に当たって」と、第1部について、御説明いたします。

点検・評価報告書の4ページを御覧ください。

1の「教育委員会の事務の点検・評価制度について」では、点検・評価制度の沿革について記

載しており、本市の点検・評価の進め方を下段のフロー図で示してございます。

5 ページを御覧ください。

2の「点検・評価の視点について」ですが、点検・評価報告書の構成等について記載しております。

報告書は、2部構成とし、第1部、第2部、それぞれに自己点検・評価結果を記載し、第2部については、それらに対する第三者委員会の検証結果を記載することとしております。

6 ページを御覧ください。

3の「第三者委員会とは」から5の「第三者委員会開催状況」は、第三者委員会の概要について、記載しております。

4の第三者委員会の委員構成につきましては、5月26日付けで委員を委嘱した3名を記載しております。

5の第三者委員会開催状況につきまして、今年度の第三者委員会は、書面による質疑・意見聴取と、6月30日に開催する第三者委員会会議を予定しております。

詳細につきましては、協議会で改めてお示しいたします。

7 ページから、第1部「教育委員会会議及び教育委員会の活動状況」となります。

8 ページを御覧ください。

1の「教育委員会について」では、教育委員会の概要と、本市教育委員会の構成について記載しております。

2の「主な実績及び成果並びに点検・評価結果」では、教育委員会会議のほか、教育委員会の活動について、主な実績を記載しております。

「(1) 教育委員会会議について」の「ア 定例会」では、綾瀬市総合教育支援センター条例について、9ページには、綾瀬市学校教育推進プラン後期実行計画や綾瀬市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、策定や審議を行ったことを記載しております。

「その他」では、審議結果や会議録の公開など、開かれた教育委員会の実現に向けた取り組みについて記載しております。

「イ 協議会」では、教育委員会会議協議会で実施している「各所属の重点施策」について記載をしております。

「(2) 教育長及び教育委員の活動について」ですが、「ア 学校訪問」では、令和7年度は4校を訪問し、教育現場の実態把握と、把握した課題点や改善事項への早期対応に向けた取り組みの必要性について記載しております。

11ページを御覧ください。

「イ 教育行政視察」では、小中一貫教育の推進や学校運営協議会の活用など、先進的な取り組みを行っている八王子市立いずみの森義務教育学校の視察について記載しております。

「ウ 総合教育会議」では、「教育大綱の改定について」をテーマとして、市長と協議を行ったことなどについて記載しております。

12ページから17ページまでが「参考資料」となります。

令和7年度の教育委員会会議の議事と、教育長及び教育委員の主な活動の一覧を記載しております。

以上で、説明とさせていただきます。

御協議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、協議事項5につきまして、質疑・ご意見がございましたらお願いいたします。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

資料の11ページですが、イの教育行政視察とウの総合教育会議の各文章の後ろに、「活発な議論を行いました」という文章があり、両方とも同じ文章なのですが、1行でも2行でも構わないので、議論の内容などを分かりやすく入れていただけたら、もう少し具体的に見えてくると思いますので、もし可能でしたら入れていただけたらと思います。

それから、今回写真が要所要所に使われていて、とても分かりやすく、文章だけでなく写真が入ることで、受け手も分かりやすく想像できるので、今回の資料はとても良いと思いました。

ありがとうございました。

以上です。

○教育長（袴田毅君）

これは御意見ということでよろしいですね。

ほかにごありますか。

林委員。

○委員（林紀美子君）

感想ですが、12ページの参考資料の議案報告などが詳しく記載されていて、とても分かりやすく良いと思いました。

ありがとうございました。

○教育長（袴田毅君）

今年から変更した点ですね。

他はいかがでしょうか。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

私も感想なのですが、写真を入れてもらうだけでこんなに印象が変わるのかというぐらい、良い写真を選んでいただいたなと思います。

特に、教育行政視察のバリアフリーで大きく開く教室の写真などは秀逸だなと思いました。

初めて見た人でも、この学校のクラスは壁などもなく、開かれた授業を実践しているなということが伝わる写真を選んでいただいて、とても分かりやすく良いと思いました。

ありがとうございます。

以上です。

○教育長（袴田毅君）

特に意見等がないようですので、教育委員会の点検・評価につきましては、この協議をもちまして第1部の自己点検・評価を終了いたします。

それでは、協議事項5については、これで終了といたします。

亀ヶ谷委員の追加の部分など、事務局の方で修正があった時には、私のほうに一任とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて、綾瀬市教育委員会会議、6月定例会を閉会といたします。

午後1時46分閉会